

平成29年3月14日
 四国電力株式会社

仙台市における石炭バイオマス混焼発電所に係る 「環境影響評価手続き」の開始について

当社は、宮城県仙台市仙台塩釜港（仙台港区）の工業専用地域において、石炭バイオマス混焼発電所計画（以下、本計画）の検討を進める一環として、仙台市環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きを住友商事株式会社と共同して開始することとし、本日、仙台市による『環境影響評価方法書』の縦覧手続きが開始されましたのでお知らせいたします。

本計画を実施することで、電力市場におけるお客さまの選択肢の拡大や再生可能エネルギーの普及、さらには仙台港港湾設備等の公共インフラの利用拡大につなげてまいりたいと考えておりますが、本計画実施に関する判断を行う前に、環境影響評価を着実に実施し、地域の皆さまとのコミュニケーションを図りながら、適切な環境配慮の確認を行ってまいります。

【本計画の概要】

候補地	宮城県仙台市宮城野区港4丁目（工業専用地域）
発電規模	11.2万kW
使用燃料	石炭、木質バイオマス（ペレット）

【環境影響評価方法書の縦覧方法】

縦覧期間	平成29年3月14日～4月13日の間
縦覧方法	<p>【インターネットでの縦覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市ホームページ※ <p>【書面での縦覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市環境局環境部環境共生課（仙台市青葉区二日町6番12号 二日町第二仮庁舎(MSビル二日町)5階) 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時 <p>なお、縦覧期間中以下の場所でも書面での閲覧が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住友商事東北株式会社（仙台市青葉区中央1丁目2番3号 仙台マークワン19階 日本リージャス株式会社内） 土日祝日を除く午前10時～午後4時
意見の提出方法	<p>4月27日まで、郵送またはFAXにて受付します。</p> <p>【郵送での提出先】</p> <p>〒104-8610 東京都中央区晴海一丁目8番11号 住友商事株式会社 国内環境エネルギー事業部国内電力事業チーム</p> <p>【FAXでの提出先】</p> <p>03-5166-6254（住友商事株式会社 国内電力事業チーム宛）</p>

※ <http://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/machi/kankyohozen/kurashi/kankyo/index.html>

【方法書住民説明会の開催】

方法書縦覧開始日から1カ月以内に住民説明会を実施する予定ですが、開催日時・開催場所については、現在調整中です。

以上

（参考）環境影響評価方法書の概要等について

(2) 地域の概況

自然的状況（大気環境、水環境、生態系等）社会的状況（人口及び産業、土地利用、温室効果ガス、環境の保全等を目的とする法令等）について、既存の文献等を参考に現況を調査しました。

(3) 対象事業に係る環境影響評価の項目

「仙台市環境影響評価技術指針」を参考に、発電所設置のための工事や稼働後の運転による環境への影響を整理し、本事業の内容、地域の特性等を勘案して影響の程度を検討した上で、大気質、水質、騒音、振動などの環境影響評価の項目（以下、「評価項目」）を選定しました。

評価項目のうち、特に施設の稼働に伴う大気質の影響については、調査・予測・評価を詳細に行う重点項目として選定しました。

(4) 調査・予測・評価の手法

評価項目について、文献調査及び現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測します。

これらの予測を踏まえ、環境影響が回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し評価します。

また、国や地方自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討し評価します。

2. 環境影響評価手続きの流れ

仙台市条例に基づく環境影響評価の手続きの概要は以下のとおりであり、今回の「方法書」の縦覧は太枠の段階のものです。今後、地元地域をはじめとする皆さまのご意見をお聞きしたうえで調査・予測・評価を行い、その結果を「準備書」として縦覧し、さらに「評価書」として取りまとめることとなります。

